

支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局
第24号

2018. 10. 25

〒530-0041大阪府北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

年金下げると、生活できない!!



10月19日 第13期「年金違憲裁判」

年金支給額が合計3.5%切り下げられ、1兆7500円もの給付費が削減される中、44都道府県で5168人が提訴している「年金引

き下げ違憲訴訟」は、いよいよ山場を迎えます。大阪では10月19日、大阪地裁大法廷を満席にして第13期違憲裁判が開かれました。

リレートークで現役世代に訴え! ビラの受け取りもよく、対話する姿も

「現役世代も安心できる年金を!」のプラスターが通行人の目を引きまします。10月19日(金)「年金違憲裁判」前の淀屋橋・市役所前での昼休み宣伝行動は、大看板のスローガンが現役労働者の関心を引いたのか、「基礎年金の国庫負担分 3.3万円を全ての高齢者に」のビラの受け取りも良く、組合員と対話する人の姿もありました。

この日の宣伝行動には、大阪労連の菅議長、中島事務局次長も参加して組合員を激励。リレートークは大阪労連を皮切りに、高石・



菅労連議長(中)が連帯あいさつ

八尾・阪南・交野・東淀川(2人)・四條畷支部の組合員が次々とマイクを握りました。「年金がどんどん削られて悲鳴を上げている。年金支給日には朝から銀行の前に長蛇の列が」「年金下げられて医療も受けられない」「憲法25条の健康で文化的な生活をする権利を絵に描いた餅にさせないため原告になった」「大企



業奉仕と軍拡に突っ走っている安倍内閣の悪政を終わらせよう」と怒りの訴えがつかまりました。

裁判所前での意思統一集会には、約150人の仲間が結集。大阪労連・菅議長、多久和財政局長(福保労委員長)が「政府は年金問題を高齢者と現役世代の分断に使っている。年金問題は国民全体の闘いだ」「後に続くものが希望を持てるようにがんばろう」と連帯あいさつ。口頭意見陳述する伊藤一正原告(府本部副委員長)が決意を述べました。

第14期 年金裁判

■2018年12月17日(月)
午後3時~
■大阪地裁 202号法廷

裁判で争われているのは国民の生きる権利と国の責任!

裁判長「この裁判は重要で難しい…。十分な主張を尽くし、しっかり調べる必要があると思っています」



喜田 弁護士



年金裁判報告集会

安心できる年金制度を 意見陳述した伊藤一正さん

1980年頃の退職共済年金は、支給開始年齢が55歳で、最高支給額は退職前給料月額の70%ありました。1990年頃になると、支給額は退職時の給料月額基準ではなく、在職期間中の平均給料月額に変更され引き下げられました。国は2017年度末に164兆円以上もある年金積立金をリスクの高い内外株式や債券に投資しながら取り崩して、年金の減額を回避する政策をとりません。私は42年間、年金を払い続けてきて、老後は安心だと説明を受けてきました。マクロ経済スライドの導入は、現役世代を助けるどころか犠牲を強いることになります。20代、30代の若者を含め、80%以上が将来の不安は「公的年金が老後生活に十分であるかどうか」と言っています。私たちの子どもや孫が少しでも安心できる年金制度に近づきましょう。



「今回は「年金削減は違憲ではない」という国の主張に反論する書面を提出

会場をグリーン会館に移して開かれた「報告集会」には150人の仲間が参加。喜田崇之弁護士が、裁判の進行状況と今後の見通しについて報告しました。

「大阪では2015年8月『1%年金削減』取消提訴につづき、2016年1月『マクロ経済スライド削減実施』取消提訴をおこない併合して裁判を進めている。次回12月17日の第14期裁判では、『年金削減』は憲法25条、29条などに違反するとの主張に国が『具体的な年金水準などは行政の裁量権の範囲で違憲ではない』などと主張していることに反論する書面を出す。行政、立法（国会）での検討、判断過程や法案審議過程が適切に進められていなかった事実を裁判所に示したい。さらに次々回（第15回）裁判では、マクロ経済スライド制度は『ILO（国際労働機関）102号条約』（社会保障最低基準）に違反するとの準備書面を提出する予定だ。憲法違反の主張を出し切ったあと、原告側、被告側の証人立証に入る。地裁判決の後には、どのみち必ず大阪高裁に行くので、弁護団、原告団ともにしっかりと運動を広げていこう」

渡辺和恵弁護士は「安倍政権の下、労働破壊、社会保障削減で貧困格差がひどい。年金裁判運動を大きく広げるためにも、仲間を思い切って増やして社会的影響力を持とう」

高橋早苗弁護士は「裁判長からも、この裁判は難しい、しっかりと調べる必要がある、と非常に前向きな発言があった。皆さんが法廷を満席にして裁判長にプレッシャーを与えている。共に全力で取り組もう」

支援する会を大きく広げよう

「支援する会」結成の教訓が2支部から報告されました。

西淀川支部・佐藤哲郎さん

「支援する会」を大きく広げよう」という府本部の呼びかけを執行委員会で討議した。まず民医連の副会長に会長をお願いし、3人の原告団で各団体を訪問、「力を貸してほしい」と訴えた。

1回目の訪問ではわずか2団体、何回も足を運び16団体が加入、個人会員は60人を組織した。「100万人署名」の目標は1,000筆。10月初めに超過達成し、新たに目標500人を追加した。15日の年金支給日には、スーパーや住宅を回ってお願いしている。10月15日の商店街宣伝では、その日、銀行に行った人が「こんなに減っている。怒り心頭だ」と通帳まで見せてくれた。ちまたに出ると、「いのち綱」である年金引き下げに怒りが渦巻いている。この怒りに応えるためにも、我々ももっと努力して「支援する会」を大きく



西淀川支部・佐藤さん

広げよう。

枚方支部・山地茂行さん

枚方と西淀川支部しか「支援する会」をつくっていない。大阪で「支援する会」を立ち上げたとき、支部でまじめに受け止め2年前につくった。事務局会議は毎月行っている。それだけでは運動が進まないで、5人の原告にも入ってもらった。いろいろな意見が出る。会長も決めてなかったので弁護士にお願いした。10月25日は2回目の総会。裁判には原告以外に最低5人から10人くらい駆けつけている。「支援する会」を大阪各地につくり運動を広げよう。



枚方支部・山地さん